

多良木町歴史文化基本構想

平成27年3月
多良木町教育委員会

はじめに

- 1 球磨地域（多良木）の本質的価値
- 2 歴史文化基本構想策定の背景と目的
- 3 歴史文化基本構想等の位置づけと役割
 - (1) 歴史文化基本構想等の位置づけ・役割
 - (2) 歴史文化基本構想等の計画期間
 - (3) 歴史文化遺産の定義
- 4 歴史文化基本構想等策定の経緯
- 5 歴史文化基本構想等策定の実施・推進体制

第1章 多良木町の歴史背景

- 1 多良木町の歴史と環境
 - (1) 自然・地理的環境
 - (2) 社会的環境
- 2 文化財の総合的把握と多良木町の関連文化財群
 - (1) 文化財の総合的把握とデータベース化
 - (2) 文化財の現状と特性
 - (3) 文化財の特性
- 3 文化財の保存・活用の全体テーマ
- 4 関連文化財群の設定
 - (1) 関連文化財群の設定と基本的な考え方
 - (2) 関連文化財群の設定

第2章 関連文化財群の保存・活用に関する基本的な方向

- 1 関連文化財群の保存・活用の意義
- 2 関連文化財群の保存・活用に関する基本的な方向
- 3 歴史文化保存活用区域の設定
- 4 歴史文化保存活用区域の位置
- 5 文化財の保存・活用に必要な事項
- 5 歴史文化遺産に関する基本的な考え方

1. 球磨地域（多良木）の本質的価値

球磨地域は九州南部の内陸部に位置し、九州山地に開口した地震活動によって形成された盆地である。その地形的要因から四方を急峻な山々に囲まれている。古くから、日本列島中央文化圏と南九州を含む東アジア地域文化圏との境界地域であり、律令国家期には「隼人」に対する政治・流通・文化の最前線であったように、当地域は地勢的要因から“文化圏の境界に位置するという意識（境界性）”に規制されている。よって、当地において他地域との地域間交流が隆盛すると境界性が希薄となり、逆に、地域間交流が衰退すると境界性がより濃厚となった。

有史以来、球磨地域では文物の交流が盛んに行われ、それを裏付ける遺跡は、旧石器時代から存在する。盆地という地形的要因は、広域的な地域間交渉の結果、他文化が重層的に蓄積され、更に独自の文化を醸成させる素地となっている。（球磨地域は昔から入植者が多い地域）

平安時代後期の荘園形成や、列島内部の東アジアとの貿易の活性化は、文物の活発な価値交換を促し、球磨地域の境界性を希薄化させた時期となった。この要因と考えられるのが、隼人の反乱や東北からの移住政策であろう。前者は南九州文化圏の影響を普段に感受した人々で、後者は古代国家の「日本化」を拒否し続けた蝦夷であり、ともに文化圏の境界に位置する人々の意識が醸成されたのである。この境界性は、有る意味「日本化」と「東アジア化」を相対化し、多様化の一層促進させたのである。

しかし、中世になると「日本化」を再生産させる目的とし、王家領荘園が設置されるとともに、地縁的共同体の拠点域に荘鎮守である寺社が形成される。「日本」への帰属意識の高揚は、更なる文物及び地域間交流の活性化へと昇華するのである。ここに、対外的な政治の演出装置としての古代仏教と、地縁的共同体の身分秩序の形成装置としての古代神祇という、神仏習合の萌芽が球磨地域に導入されるのである。神仏習合による「日本」への帰属意識は、神仏像の造作によって表出する。神仏習合に表徴される神仏像の分布を見れば、九州支配の政治的拠点である大宰府、八幡信仰の拠点である宇佐に並び、南九州文化圏に対峙した球磨地域に密集化が見られることが証左する。

このような境界性は、鎌倉時代から球磨地域を領知した相良氏にも継承される。相良氏の統治は、蒙古襲来という国際事情も相まって、当地域の流通・勸農・経済を飛躍的に促進させている。その統治と深い関係性にあるのが、地縁的共同体の結束装置として寺社の保全であった。寺社の形成・保全の表層には、現世利益を求める権力者による修験道への帰依がある一方で、庶民の視点からすると自然の脅威への畏怖・克服（周囲を山に囲まれ暴れ川への）や、「境界性」・「地縁的共同体」を脅かすものへの対抗措置としての多重構造がみられる。

鎌倉時代以来の相良氏の寺社経営は、当地域の建築意匠の継承に寄与し、中世的な建築様式である“見世棚造”や近世期の“出桁造”が数多く造営される契機となっている。建築意匠の継続性は、桃山様式を基調とし南九州独特の意匠を取り入れた「青井阿蘇神社」を頂点とし、球磨地域の近世建築に大きな影響を与えているのである。まさに、「青井阿蘇神社」は相良氏の球磨地域領知の成熟期に、「日本」と「東アジア」との地域間交流の結果、創出された相良氏及び地縁的共同体の精神的な支柱であったといえる。相良氏姓が870年の間継承されるに至ったのは、この地域の境界性の意識の中で、相良氏姓を地縁的共同体が受容したからに他ならない。氏姓継承においては、多くの近親者が犠牲となった経緯もあるが、彼らの冥福を祈る「治頼神社」「猫寺」のような怨霊系寺社が各地に造営される特異性も見られる。

中世以来の相良氏が長期間にわたり球磨地域を領有しえたのは、地勢・政治・経済的要因において球磨地域にて醸成された多文化・多様性を持った地縁的共同体が、その象徴としての相良氏姓の継続に正当性を見出したからである。相良氏血統の断絶は、幾度となくあったが、結果的に相良氏姓の継

続は貫徹されている。

近代に再度到来した列島内の変革は、球磨地域の境界性を再起されるに十分な役割を有していた。西南戦争での球磨地域の対応は、平安後期と同じような希薄化の時期であるからこそ、薩軍に加担しつつも動揺を有していたのである。また、近代を通して多くの入植者を介した価値の交換は、更に球磨地域を抽象化させていく。しかし、相良氏姓という精神的支柱を失った共同体にとって、地域に保全され続けた寺社は、地縁的共同体間での価値交換の場へと変質・縮小したのである。この変質は現代まで引き継がれ、戦後のさまざまな自由化に伴い、その担い手の意識は、本来の底流を汲み上げるまでには至っていないのである。

現代に生きる我々も意識的には相良氏の歴史の影響下にあり、相良氏の支配に正当性を見出した歴史の中にあるのである。球磨地域での価値創出をもたらすことができる可能性があるのは、我々が球磨地域の本質である境界性を正確に再発見し、今後来るべき具体化の時代へ繋げることである。それは、支配者側からの歴史観ではなく、相良氏歴史の正当性を相対化した地縁的共同体からの歴史観とともに、東アジアを見通した地域間交流の視点が必要となる。我々が日常目にする中世以来の古社寺を核とした球磨地域の文化的景観は、球磨地域の本質を体現した象徴ともいえるのである。

結果として、東アジアを睨んだ平安時代の神仏は、相良氏が継承した中・近世の建造物に保全され、中央・南九州文化圏との境界性を基点としたその信仰は断絶することはなかった。

以上のように、中世以来の寺社経営は、“境界性”が意識された神仏像を保全し、かつ、新たな信仰の対象を地縁的共同体に提供していたのである。更に、中世まで遡る球磨神楽や、臼太鼓踊りなどの民俗芸能は現代まで継承されている。このような古社寺を核とした文化的景観は、極めて重要な普遍的価値を有するものであり、人類の歴史の重要な過程を示す傑出した類型である。

2 歴史文化基本構想策定の背景と目的

地域の個性や歴史、文化を保存継承し、産業の振興や人々の交流促進、魅力あるまちづくりを行うためには、多良木の特徴や個性（地域性）を明らかにする必要がある。地域の個性や特徴を表徴するものとして、地域に残る文化財や伝統芸能、それらを取り巻く自然環境や歴史環境が挙げられる。これらの歴史的文化遺産を活かしながら、新しい町づくりを進めることにより、多良木町の個性や特徴がより明らかになり、魅力と活力のある町づくりが実現するものとする。そのためにも、町民と行政が一体となって地域の歴史を正しく理解し、歴史を構成する文化財の保存や活用を図りながら、多良木町の将来像を模索することは地方自治の永遠の課題であり、あらゆる施策の根底でもある。

3 歴史文化基本構想等の位置づけと役割

(1) 歴史文化基本構想等の位置づけ・役割

多良木町歴史文化基本構想は、地域の文化財をその周辺環境も含め、総合的に保存・活用していくことを目指した多良木町の文化財に関わる最上位の基本構想として位置づける。

また、多良木町歴史文化基本構想は、「多良木町第5次総合開発計画」（平成23年3月策定）を文化財行政の面から支えるものであり、政策の柱である「歴史とロマンの里」の実現を目指し、関係施策等の調整・連携を図りながら、総合的かつ計画的に文化財の保存・活用を進めていくための考え方や方針などを明らかにしている。

多良木町文化財保存活用計画は、歴史文化基本構想の実現に向けた行動指針となる計画であり、多部署にわたる施策・事業等を明らかにし、総合調整しながら、具体化を図ることを意図したものであ

る。更に、多良木町歴史文化基本構想等は、適切に計画の進行管理を行うとともに、文化財を取り巻く状況の変化、事業の進捗状況や成果、課題を踏まえ、適宜見直しを行うものとする。

(2) 歴史文化基本構想等の計画期間

多良木町歴史文化基本構想等は、文化財の保存・活用のあるべき姿やそのための方向づけなど、長期的・普遍的内容を含んでいる。

このため、計画期間や目標年次は示さず、その点については多良木町文化財保存活用計画が担う。

多良木町文化財保存活用計画は、事業の具体化に力点を置いたものであることから、計画期間を示し、より実効性を高める。

多良木町文化財保存活用計画の計画期間は、平成27年度から概ね10ヶ年とする。

文化財総合的把握調査

- 多良木町歴史文化基本構想
- 多良木町歴史文化遺産保存活用計画

必要に応じて見直し

- 多良木町歴史文化基本構想
- 多良木町歴史文化遺産保存活用計画

(3) 歴史文化遺産の定義

文化財保護法による文化財は、下記のように6種類から構成されることになり、それらは指定または登録文化財と未指定または未登録の文化財に分けられる。

- 1 建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。）並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料（以下「有形文化財」という。）
- 2 演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの（以下「無形文化財」という。）
- 3 衣食住、生業、信仰、年中行事等の風俗習慣、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの（以下「民俗文化財」という。）
- 4 貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもので、庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名称地で我が国にとって芸術上又は鑑賞上価値の高いもの並びに動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で我が国にとって、学術上価値の高いもの（以下「記念物」という。）
- 5 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの（以下「文化的景観」という。）
- 6 周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの（以下「伝統的建造物群」という。）

文化財とは、一般的には指定文化財を指すことが多いといえるが、「指定などの措置がとられているか否かにかかわらず、歴史上または芸術上などの価値の高い、あるいは人々の生活の理解のために必要なすべての文化的所産（文化審議会文化財分科会企画調査会・報告書 平成19年10月30日）」を指す。このことは、文化財保護法による6種類以外のものについても、文化財となり得ることを示しており、広義の文化財と捉えることができる。

こうした文化財保護法による定義の文化財に対する考え方を踏まえ、多良木町歴史文化基本構想等においては、歴史文化遺産という名称を使用しており、文化財保護法の定義以外のものも、文化財となり得るものとして広義の文化財の概念としている。

この歴史文化遺産は、後述する「(仮称) 多良木町登録歴史文化遺産」と密接に関わる。この制度では、登録申請する際に指定または登録文化財以外の歴史文化遺産を対象としており、町民自らが歴史文化遺産を再発見・再認識し、それらを大切にし、生かし、次代に伝えることを目指している。

なお、登録申請される歴史文化遺産の一部は、指定文化財または国登録文化財となる可能性もある。一方、町民が取り上げるものの一部は、文化財の6種類の範疇には収まりにくいもの、収まらないもの、あるいは登録されない場合があるかもしれない。こうしたことも想定されることから、歴史文化遺産は、より広い概念で捉えておくことが、多様な地域の歴史文化の再発見や町民の歴史文化に関する関心を高めることに繋がると考える。

4 歴史文化基本構想等策定の経緯

平成21年度から本格的に開始した有識者による専門的調査は、これまでの評価を上回るもので、最新の調査方法により、その価値付けの必要性が生じる結果となった。よって、この専門的調査を継続的に実施することで、これまでの歴史文化遺産に付加価値を見出し、住民への周知・啓発につなげるものである。

【平成21～23年度】

平成21年度から歴史回廊事業の一環として、町内の歴史文化遺産を対象とした調査を実施した。対象となったのは、未調査もしくは再調査の必要があった歴史文化遺産である。

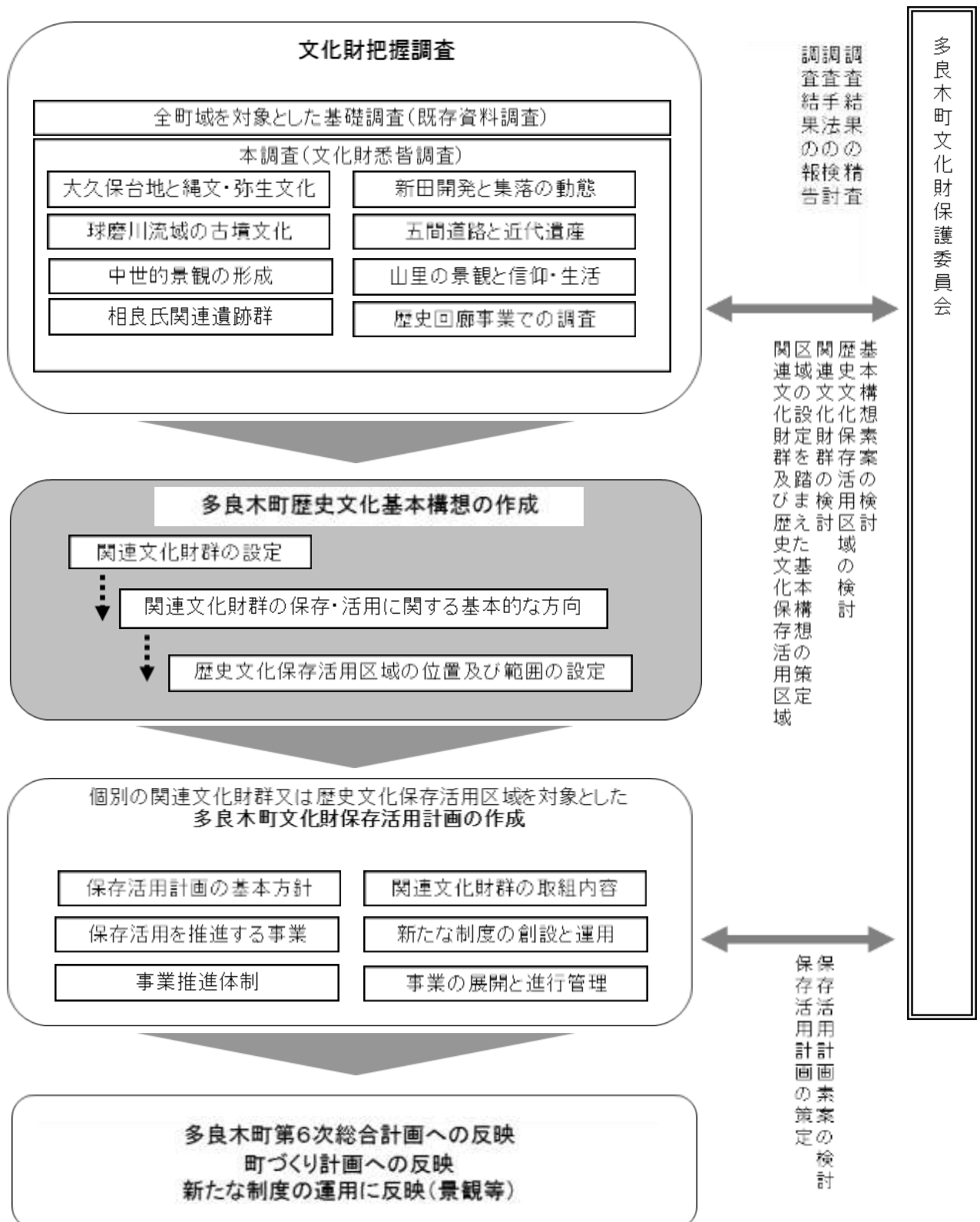
【平成24～25年度】

指定文化財の状況把握のための調査を実施した。

【平成26年度】

指定文化財及びその他の歴史遺産の悉皆調査（文化財の総合的把握）を実施した。

5 歴史文化基本構想等策定の実施・推進体制



文化財調査の視点と体制

町内全域を対象に文化財の総合的把握調査を実施することになったが、その視点と意義・特色は大きく次の3点に集約される。

- 専門家による詳細調査の実施
- 多良木町文化財保護委員による悉皆調査の実施
- 熊本県夢チャレンジ事業による悉皆調査の実施

第1章

1 多良木町の歴史と環境

(1) 自然・地理的環境

[多良木町の位置と地勢]

熊本県南部に位置する球磨・人吉盆地の中央を、市房山（標高 1721.8m）を源に発する球磨川が盆地を西流し八代海に注ぐ。多良木町の東側は湯前町・水上村、西側はあさぎり町、南側は宮崎県小林市に接している。多良木町は、東経 130 度 56 分 18 秒、北緯 32 度 15 分 38 秒に位置し、熊本県の南部、球磨郡の東部にあり、標高 160.51m、東西 21.0km、南北 22.8km、中央部は平坦地で、南部と北部は九州山脈の支脈を形成する山地におおわれている。面積は 165.86km²、人口 10,333 人（平成 26 年 10 月 1 日）を有し、面積の約 80%は山林原野で、水利の便に恵まれ農林業が発達している。土地は肥沃で、温暖多湿の気候にも恵まれ良質米の他、果樹等が栽培されるとともに、豊富な森林資源により杉桧の素材が数多く産出されている。

明治4年の廃藩置県後、明治22年の市制及町村制施行により多良木村、黒肥地村、久米村が誕生した。大正15年5月1日には多良木村が町制の施行を経て、昭和30年4月町村合併促進法により、多良木町、黒肥地村、久米村が合併、現在に至っている。

本町の産業は、農業及び林業を中心とした第1次産業を基幹産業として栄えてきた。しかしながら、本町の総就業者数は昭和55年以降において年々減少している。第2次産業、第3次産業の就業人口においては、それぞれ微減及び横ばいとなっているものの、第1次産業における就業人口の減少は大きく、昭和55年（2,967人）と比較して平成22年（1,241人）は約40%減となっている。産業別就業者割合において、第1次産業の就業者割合は、昭和55年には38.9%を占めていたが、後継者不足、従事者の高齢化などのために、平成22年には23.9%までに急激に減少しており、これと相反して、第2次産業、第3次産業の就業者割合は増加して、平成22年には第1次産業を逆転し、平成22年には、それぞれ、25.0%、50.9%となっており、町の産業構造は著しい変化をみせている。

[地 質]

球磨盆地は、九州山地に開口した断層盆地であり、北部は八代・球磨山地、東部は九州山地、南部及び西部は肥薩火山群に囲まれている。この肥薩火山群の活動によって低地形の球磨盆地の西側が塞がれ「古人吉湖」が形成される。約100万年前に、侵食によって湖水の出水とともに猛烈な河流侵食をうけて深い溪谷が形成された。やがて枯渇して球磨盆地の祖形が創出されるのである。球磨盆地の地質は、四万十層・人吉層・安山岩類・火砕流堆積物・洪積層・沖積層に大きく分けられる。球磨川源流域から球磨川両岸にかけて、四万十層帯コンプレックスの後期白亜系諸塚層群が分布し、火山岩類の玄武岩・堆積岩類の砂岩・頁岩およびチャート・変成岩類の片状砂岩・粘板岩及び千枚岩によって構成されている。また、市房山には諸塚層群および日向層群を貫入して、中新世の深成岩類の花崗閃緑岩が分布し、花崗閃緑岩と周囲の地質帯との接触部には、接触変性作用によりホルンフェルスが生じている。大久保遺跡群が所在する人吉盆地北東部には、新第三紀後期～第四紀にかけて形成された段丘堆積物や、阿蘇カルデラや加久藤カルデラを起源とする火砕流堆積物が分布している。盆地北側では未固結堆積物や火砕流堆積物からなる小起伏丘陵地が発達し、南側では段丘が広く分布するという特徴を有している。

多良木町のほぼ中央の球磨川両岸は低平地が形成され、礫層を中心とした表層である一方、北部は九州山地から幾多の支脈とともに球磨川への支流が形成、宮ヶ野・永谷・柳野の溪谷から小椎川・牛繰川が山間地を縫うように球磨川に合流する。北部山地末端から球磨川河岸にかけては加久藤溶結凝灰岩が発達、この上位に礫層が堆積し周囲は急崖をなし、崖の高さは数十メートルに達するところも多い。球磨川左岸は、南部山地山麓から北西に向い球磨川に達する複合扇状地を形成し、その末端はほぼ湯前線付近に達している。南部は黒原山の分水嶺を境にしないで緩やかな傾斜をもって南北に分かれる。北に向かって仁原川・枝川内川が複合扇状地を形成しつつ球磨川に合流する。また、南へは綾北川が槻木の細長い溪谷を縫うように宮崎県に抜け、大淀川に注いでいる。中部は、南北両山地に挟まれた球磨川の開析による沖積平野が広がり、国道 219 号線一帯には、町の公共施設が展開する。

多良木町は、球磨盆地東端という地理的条件も相まって、各時代の遺跡が数多く所在する。

[旧石器時代]

球磨地域は、熊本県下でも旧石器時代の遺跡密度が高い地域である。入戸火砕流（AT）より上位と下位の石器文化の存在が明らかとなっており、狸谷遺跡・血気ヶ峯遺跡など、AT 下位の石器文化が知られている。多良木町の場合、県道改良工事に伴う発掘調査によって、里城遺跡から細石器が出土している。

[縄文時代]

縄文時代草創期の遺跡である里城遺跡から、槍先形尖頭器が 1 点確認されている。また、隆起線文土器・細石刃が出土している。縄文時代早期になると、沖積地を望む台地上や、丘陵地に遺跡が形成されている。狸谷遺跡・大丸藤ノ迫遺跡・城・馬場遺跡、村山閘谷遺跡、鼓ヶ峰遺跡、天道ヶ尾遺跡、島廻遺跡、赤坂永谷遺跡、石清水遺跡・灰塚遺跡などである。当地域の縄文時代早期の土器は、手向山式土器・中原式土器・石清水式土器・塞ノ神式土器が確認され、南九州地域の影響を受けていることがわかる。多良木町では、小林遺跡や大久保台地一帯で、押型文土器が多量に表採されている。球磨川右岸の台地上に遺跡が密集する傾向があり、新山遺跡や大久保遺跡群は、その採集量だけでも膨大な量を誇り、拠点集落が形成されていたことを窺わせるものである。

縄文時代前期の遺跡は少なく、鼓ヶ峰遺跡で曾畑式土器がまとまって出土している。

縄文時代中期には、川辺川流域を中心に遺跡が分布しており、阿高式土器が出土している野原遺跡・逆瀬川遺跡などが挙げられる。また、船元式土器も一部認められ、深水谷川遺跡・金川遺跡・頭田地口 A 遺跡・逆瀬川遺跡・鼓ヶ峯遺跡で数点確認されているが、その全容は不明である。多良木町に所在する永平遺跡では、出水式土器や擦消縄文土器が確認されており、浅田正氏・浅田守氏・林田顕次氏らによって紹介され、小林久雄氏・坂本経堯氏・田中幸夫氏によって調査が行われている。

縄文時代後期になると、球磨川右岸に数多くの遺跡が点在する。中期の遺跡と重複する傾向があり、川辺川流域や河岸段丘上に遺跡が形成される。新山丘陵では後期から晩期の土器が採集されている。多良木町では軍野から獣型土偶が確認されている。また、熊山遺跡から石刀片が出土している。

縄文時代晩期では、多良木町大字久米字思川から黒川式土器の壺型土器が確認されている。

[弥生時代]

弥生時代前期・中期の遺跡は不明な点が多い。沖松遺跡や深水谷川遺跡からは、亀ノ甲式土器が包含層から出土しているが、球磨地域での発掘調査において、弥生時代の住居が確認されたのは城ノ越式土器が出土した中通遺跡が初見であり、それ以前の弥生文化を知るための手がかりは非常に乏しい状況である。

あさぎり町に所在する夏女遺跡は、盆地の拠点集落であることが確認され、集落内より青銅鏡・銅釦が出土している。弥生時代の遺跡は、多くの場合、縄文時代晩期の遺跡と重複しているが、球磨川右岸の台地上や、久米山麓に点在し、中でも大久保遺跡群は顕著な採集量を誇る。この大久保台地では、有柄二段柄式磨製石剣が表採されており、また、台地西側の緩斜面に位置する鐘掛松遺跡では昭和 11 年頃、細型銅剣が出土している。

後期の遺跡としては、大丸藤ヶ迫遺跡、荒毛遺跡、中通遺跡、夏女遺跡、本目遺跡などが挙げられる。

[古墳時代]

球磨地方の古墳時代は、在地的墓制の伝統が強く継承され、畿内型高塚古墳の造営開始が遅れることに特徴される。在地的墓制である地下式板石積石室墓や地下式横穴墓が分布し、大久保遺跡群においても前者の存在が指摘されている。荒毛遺跡や新深田遺跡などでは、地下式板石積墓の存在が古くから認識されていた。また、南九州固有の墓制である地下式横穴墓も、天道ヶ尾遺跡で確認されている。

一方、畿内型の高塚古墳では、盆地中央を中心に5世紀後半以降に造営が開始される。錦町亀塚古墳群は、盆地内唯一の前方後円墳であり、「景行紀」にみえる「熊県」との関係が指摘されている。そのほか、流金獣帯鏡をはじめ豊富な副葬品が出土した才園古墳群2号墳や、巨石を用いた横穴式石室の鬼ノ釜古墳などがある。また、人吉市鬼塚古墳は、横穴式石室を有し、出土須恵器や鉄製品から5世紀後半の造営である。

多良木町では、球磨川左岸に複数の馬具が埋葬された赤坂古墳や、中原古墳・雀森古墳が所在し、赤坂古墳のみ球磨川にせり出した河岸段丘上に分布、後者2基は南部扇状地基部付近に所在している。球磨川右岸の大久保台地には大久保夫婦塚古墳が造営されている。

赤坂第一号古墳は昭和9年10月に坂本経堯氏によって調査されている。大久保夫婦塚古墳は昭和42年8月に実測調査が行われ、7世紀前半頃という評価を得ている。横穴墓に着目すると、小椎野古墳・土屋横穴群・大塚横穴群・内の城横穴群・小路迫横穴群・大園下横穴群・瀬野原横穴群が球磨川右岸に展開しており、溶結凝灰岩が発達した位置と重複する。

[奈良・平安時代]

「和名抄」によれば、久米・球玖・人吉・東村・西村・千脱の6郷が確認できる。古墳時代からの古墳造営地を、有力勢力の影響地域として想定すると、郷域の比定が可能である。この内、現在の多良木町は、東村・久米を占めるものである。また、郡家としては諸説あるが、須恵器窯跡や平安中期の古瓦を出土している前田遺跡の位置する免田町周辺が、盆地での中心的な地域であった可能性がある。さらに、郡家を構成する四等官には、在地勢力である須恵氏・久米氏・人吉氏・平川氏が挙げられ、かれらの所領は郡一帯に散在していた可能性が高い。久米の小田では、平安時代の土師器が表採されている。

球磨地域には、平安時代の仏像・神像が多く現存している。多良木町の場合、9世紀の中山観音堂内の木造観世音菩薩立像及び四天王像をはじめ、栖山観音堂内の木造千手観音菩薩立像及び四天王像、馬門薬師堂内の木造薬師如来坐像、そして、大治5年(1130)の銘を持つ、元鍋城にあった西光寺の釈迦如来座像・長運寺の薬師如来座像など多岐にわたる。今後、平安時代の遺跡の全容が明らかになると考えられる。

[中世]

球磨郡の荘園公領制の展開は球磨御領の成立を嚆矢とし、郡衙機構を構成する有力在地勢力が荘園領主への上納を事実上共同で請け負うという国衙領的性格の強い半輪租領であった。源平内乱期には院領であり、平頼盛の大宰大貳時代に平家領、鎌倉幕府の成立を契機とし、一旦没管領化されたのち、球磨白間野荘の頼盛への安堵という複雑な変遷過程をたどる。その後、建久3年(1192)、球磨御領は上球磨を中心とする公田、中球磨を中心とする鎌倉殿御領、下球磨を中心とする人吉荘に再編成される経緯が、既往の研究により明らかにされている。

『歴代 嗣誠独集覽』に「頼景公其前御当地居住始ハ多良木蓮花寺ノ上ニ大川端、今東ノ前ト云御屋敷也」と相良頼景の居住地に関する記載があり、「東ノ前」地名や小字名「蓮花寺」が現在に残る。昭和50年、三方を土塁に圍繞された方形居館跡と隣接する伝蓮花寺跡の調査が行われ、昭和52年に報告書「蓮花寺跡・相良頼景館跡」が刊行された。史料に登場し、地名を冠する両遺跡の調査は、多くの貴重な成果を得ると同時に、遺跡の1/3が球磨川河川改修工事により消滅するという代償を負うことになる。

現在の球磨川の流路は、百太郎堰付近から徐々に開析が始まり、館跡の前面付近では水勢は緩やかで、水深が

比較的浅くなる。館跡から球磨川左岸へは、球磨川と仁原川を渡河する必要はあるが、河川が最も安定した場所での占地といえる。両遺跡の後背には沖積平野が展開し、その500m北には永仁3年（1295）銘の阿弥陀如来立像を安置した青蓮寺阿弥陀堂が所在し、その背後の斜面には、多良木相良氏代々の五輪塔をはじめ、青蓮寺歴代の住職、人吉相良氏等の五輪塔78基、石塔婆22基が遺存する。館跡から約480m上流には、鮎ノ瀬井手の取水口があり、井手は両遺跡の北側を流れ、王宮神社正面を経て球磨川に合流する。

文安5年（1448）に上相良氏が滅亡するまでの間、頼景を初代とする上相良氏（多良木）と、長頼を初代とする下相良氏（人吉）の両家が球磨郡一円を領有するが、惣領家は一貫して上相良氏側にある。南北朝内乱には双方とも武家方や天皇方に目まぐるしく変遷し、敵対と和平をくりかえすが、室町時代中頃、山田城主永留長統が多良木相良家を滅ぼして相良家を継ぎ、球磨郡を統一して領土とする。さらに応仁文明の乱から始まった戦国時代には、芦北郡や八代郡に出兵して領地とし大名に成長、人吉と八代を本拠とし「相良家法度」と呼ばれる法律を作り、徳淵津を利用して海外交易も行っている。永禄2年（1559）には、東長兄と丸目頼美の間に内訌がおり、大久保台地上にて瀬野原合戦が起こっている。

天正9年（1581）、水俣合戦で島津軍に下った相良氏は球磨郡のみが領土となり、天正15年（1587）の豊臣秀吉の九州出兵では直ぐにその軍門に下り、近世大名の道を歩み始める。朝鮮出兵を経て、関が原合戦の時、当初西軍として大柵城を守備していた相良氏は東軍側に寝返り、その開城に協力したことから、幕府のおとがめもなく江戸時代も人吉城を拠点に球磨地方を治めることになる。以上のように、多良木町には相良氏関連の遺跡群が多数にあり、相良頼景館跡・蓮花寺跡・内城跡・久米城跡・里ノ城跡・鍋城跡などが挙げられる。また、中世の建造物としては、青蓮寺阿弥陀堂・王宮神社楼門・大久保阿弥陀堂・久米治頼神社・東光寺八幡神社・槻木四所神社など極めて数多く存在する。

[近世]

近世を通じて球磨地域は人吉藩相良氏の支配下にあった。元禄～宝永年間に多良木には百太郎溝・幸野溝が開削され、前者は農民主導、後者は人吉藩士高橋七郎兵衛政重の差配による施工と伝えられている。百太郎溝は多良木町・百太郎、球磨川南岸の取入口から始まり、多良木町、あさぎり町を通り、錦町・原田川にいたる灌漑用水路である。現在全長 18.9 km、灌漑面積は 1490 h a に及ぶ。この本流の工事は鎌倉時代に始まり、農民の手によって何度も受け継がれ、約 320 年前に難工事の末に完成した。取水口築造にあたり百太郎という人物が人柱に立ったことが伝説として残っており、溝名の由来とされる。幸野溝は球磨川の上流に位置し、幸野ダム（球磨川）より取水し、湯前町、多良木町、あさぎり町にいたる灌漑用水路である。現在全長 15.4 km、灌漑面積 1381 h a に及ぶ。この工事は元禄9年（1696）、相良藩が高橋政重に開田に必要な水利施設の工事を命じたことにより始まった。堰の工事は難航し、洪水による流失もあり、苦労の末に着工から10年目の宝永2年に完成した。同3年には高橋発願によって多良木町中原に天神社と観音堂が建立され、十一面観音像も安置されたという。また、同地を中心に入植者を集めた新田村が形成された。しかし、寛政元年（1789）に、藩は新田村の年貢免除を取り消したことから、庄屋と目付が訴願に及び2名は斬首され、新田村は湯前・久米・多良木の3ヶ村に分割併合されてしまった。世に云う「新田くずれ」である。「天保郷帳」には多良木・久米・奥野・槻木の4ヶ村であるが、延宝4年（1676）多良木村から黒肥地村が分かれている。

[近代]

明治4年、人吉県から八代県へ、同年6月には白川県を経て、明治9年に熊本県に再編される。明治5年10月には、多良木・黒肥地・久米など、球磨郡の6ヶ村の農民が年貢米の俵作りや畠税などに関して強訴に及ぶという騒擾事件が発生する。明治10年の西南戦争の際には、花立山～槻木峠～黒原山にかけて、台場や陣地が築造されている。その後、明治20年人吉警察署多良木分署、翌年には熊本大林区署人吉出張所多良木派出所が開設され、同24年には人吉区裁判所多良木出張所が開庁、同23年4月に高等球磨小学校多良木支校、大正7年には多良木

村ほか8か村組合立の郡立実科高等女学校（現熊本県立多良木高校）も設立された。大正13年、人吉から湯前にいたる国鉄湯前線が開通して多良木駅が開業したほか、郡立多良木病院が多良木ほか9か村組合立病院となり、上球磨の拠点として体制を整えていった。明治22年の町村制施行に伴い、多良木を上球磨の中心都市とする計画が策定され、当時先進地であった北海道札幌市の状況を視察、帰郷ののち、幅員5間の道路を東西に貫通・整備に到る。この幅員5間の道路は、現在も面影を残している。

（2）社会的環境

①人口の推移

『熊風土記』	明治5年	1872年	球磨郡の人口 ①
	戸数	11,296	
	人口	54,423	
	男	27,839	
	女	26,584	

明治期	久米村	奥野村	槻木村	黒肥地村	多良木村	計
戸数	338	66	67	366	486	1,323
士族	16	5		12	18	51
寺	2			1	2	5
庶民	320	61	67	353	466	1,267
人口	1,285	243	383	1,442	2,002	5,355
男	678	127	183	775	1,044	2,807
女	607	116	200	667	958	2,548
牛	280	60	40	280	330	990
馬	290	61	2	285	380	1,018

明治16年 (1881)	久米村	奥野村	槻木村	黒肥地村	多良木村	計
戸数	381	80	148	394	514	1,517
人口	1,394	305	708	1,568	1,982	5,957

大正9年 (1920)	久米村		黒肥地村	多良木村	計
戸数	1,011		678	1,198	2,887
人口	4,523		3,237	5,810	13,570

球磨郡 100,676

大正14年 (1925)	久米村		黒肥地村	多良木村	計
戸数	1,025		711	1,317	3,053
人口	4,878		3,517	6,381	14,776

2 文化財の総合的把握と多良木町の関連文化財群

(1) 文化財の総合的把握とデータベース化

①文化財の総合的把握調査

文化財は、郷土の歴史や文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであり、将来の分科の向上発展の基礎となるものである。また、文化財は国民的財産であり、後世に残していくために適切に保存される必要がある。文化財保護法では、文化財を6種類に分類し定義しているが、本調査及び構想・計画では6種類の範疇に収まらないものも含まれている。

文化財は、多良木町内においても様々な場所に点在しており、多良木の歴史をあらわす貴重な財産である。また、人々の生活と関わりながら受け継がれたものであり、人と文化財は本来、密接な関係があると言える。

しかし、時代の経過とともに、人との関係が希薄になると気づかないうちに失われていることもあり、そのような文化財を記録し、後世に伝えていくことが郷土の歴史を語り継いでいくことである。前述の「文化財の総合的把握」とは、そのような失われていく文化財の記録や保存のために、町内にもどのような文化財が、どれくらいあり、現在どのような状況にあるのかを把握することである。

そのために、文化財の総合的把握調査を行い、そこで得られたデータを整理し、データベース化を実施した。ただし、町内全域の全ての文化財を調査することは、短期間の調査では困難であるため、文化財の種類と調査地域をしばって実施した。また、過去に文化財に関する様々な調査が行われており、今回の総合的把握調査と並行して、過去の調査成果の整理を行った。

地域	文化財保護委員による調査			専門家による調査			
	有形文化財	民俗文化財	その他	有形文化財	民俗文化財	歴史的建造物	史跡
多良木	○	○	○	○		○	
黒肥地	○	○	○	○		○	
久米	○	○	○	○		○	

(2) 文化財の現状と特性

①指定及び登録文化財の常用

多良木町の指定文化財は、平成27年4月1日現在、国指定4件、県指定18件、町指定54件で合計76件にのぼる。

番号	指定	種別		名称	所在地
1	国	重要文化財	建造物	青蓮寺阿弥陀堂	黒肥地北山下
2	国	重要文化財	建造物	太田家住宅	多良木中原
3	国	重要文化財	彫刻	木造阿弥陀如来及び両脇侍立像	黒肥地北山下
4	国	無形民俗文化財		球磨神楽(※複数の市町村に及ぶ。)	球磨郡所内
5	国登録	有形文化財	建造物	交流館 石倉(東棟)	多良木
6	国登録	有形文化財	建造物	交流館 石倉(西棟)	多良木
7	国登録	有形文化財	建造物	交流館 石倉(南棟)	多良木

8	国登録	有形文化財	建造物	くま川鉄道(宮田橋梁)	多良木
9	国登録	有形文化財	建造物	くま川鉄道(平原アーチ橋)	多良木
10	国登録	有形文化財	建造物	くま川鉄道(東多良木駅待合所及びプラットフォーム)	多良木
11	国登録	有形文化財	建造物	くま川鉄道(百太郎橋梁)	多良木
1	県	重要文化財	建造物	王宮神社楼門	黒肥地是居下
2	県	重要文化財	建造物	蓮華寺跡古塔碑群	黒肥地蓮花寺
3	県	重要文化財	彫刻	木造男神坐像	新山八幡神社
4	県	重要文化財	彫刻	木造薬師如来坐像	長運寺薬師堂
5	県	重要文化財	彫刻	木造地藏菩薩立像	黒肥地青蓮寺
6	県	重要文化財	彫刻	木造千手観音立像木造四天王立像及び毘沙門天立像	黒肥地栖山観音堂
7	県	重要文化財	彫刻	木造阿弥陀如来立像	多良木正念寺
8	県	重要文化財	彫刻	木造弘法大師坐像	槻木大師堂
9	県	重要文化財	工芸品	長運寺薬師堂厨子	長運寺薬師堂
10	県	重要文化財	工芸品	西光寺厨子	黒肥地小川
11	県	重要文化財	工芸品	神面(1号女面1個)	槻木大師(四所神社)
12	県	重要文化財	書跡	平川家文書	多良木岩川内
13	県	重要文化財	考古資料	青銅製経筒付銭貨及び経巻	多良木町教育委員会
14	県	重要無形民俗文化財		球磨地方の臼太鼓踊り(中原)	多良木
15	県	重要無形民俗文化財		球磨地方の臼太鼓踊り(伏間田)	久米
16	県	重要無形民俗文化財		球磨地方の臼太鼓踊り(青木)	青木
17	県	史跡		青蓮寺古塔碑群	黒肥地青蓮寺
18	県	天然記念物		大師のコウヤマキ	槻木大師
1	町	有形文化財	建造物	諏訪神社社殿	多良木里ノ城
2	町	有形文化財	建造物	長運寺薬師堂	黒肥地小川
3	町	有形文化財	建造物	百太郎溝取入口旧樋門	多良木百太郎
4	町	有形文化財	建造物	鮎ノ瀬井手碑	黒肥地大園下
5	町	有形文化財	建造物	中山観音堂	久米中山
6	町	有形文化財	建造物	久米治頼神社社殿	久米古城
7	町	有形文化財	建造物	槻木四所神社社殿	槻木大師
8	町	有形文化財	建造物	白鳥神社本殿	黒肥地
9	町	有形文化財	工芸品	懸仏	黒肥地
10	町	有形文化財	彫刻	武装男神立像	黒肥地
11	町	有形文化財	建造物	慈願寺の庚申塔	多良木友
12	町	有形文化財	建造物	追の原の笠塔婆	黒肥地久久保
13	町	有形文化財	建造物	長寺の石塔婆	〃 長寺

14	町	有形文化財	建造物	堂山の笠塔婆	久米伏間田
15	町	有形文化財	建造物	吉祥院の板碑	久米古城
16	町	有形文化財	建造物	東光寺八幡神社	黒肥地東光寺
17	町	有形文化財	工芸品	神面5個	槻木大師
18	町	有形文化財	工芸品	神面1個	槻木豊永家
19	町	有形文化財	彫刻	木造観世音菩薩立像及び四天王像	中山観音堂
20	町	有形文化財	彫刻	木造男女神坐像	久米治頼神社
21	町	有形文化財	彫刻	木造薬師如来坐像及び脇侍立像	黒肥地東光寺
22	町	有形文化財	彫刻	木造薬師如来坐像	多良木馬門
23	町	有形文化財	彫刻	木造虚空蔵菩薩坐像	黒肥地小林
24	町	有形文化財	彫刻	木造阿弥陀如来立像	〃
25	町	有形文化財	彫刻	木造薬師如来立像	奥野
26	町	有形文化財	彫刻	木造阿弥陀如来立像及び両脇侍菩薩立像	黒肥地久久保
27	町	有形文化財	工芸品	八日薬師堂厨子	多良木八日
28	町	有形文化財	彫刻	木造薬師如来立像及び脇侍	多良木八日
29	町	無形民俗文化財		栖山の太鼓踊り	黒肥地栖山
30	町	無形民俗文化財		葛沢の太鼓踊り	多良木葛沢
31	町	無形民俗文化財		上槻木の太鼓踊り	槻木
32	町	無形民俗文化財		東光寺の太鼓踊り	黒肥地東光寺
33	町	無形民俗文化財		大久保の棒踊り	黒肥地久久保
34	町	無形民俗文化財		多良木町の球磨拳	多良木町
35	町	史跡		鍋城跡	〃 丸山
36	町	史跡		相良頼景居館跡	〃 蓮花寺
37	町	史跡		東光寺磨崖梵字	〃 東光寺
38	町	史跡		大久保夫婦塚（高塚古墳）	黒肥地久久保
39	町	史跡		赤坂古墳	多良木赤坂
40	町	史跡		獺野原横穴古墳群	黒肥地久久保
41	町	史跡		土屋横穴古墳	〃 土屋
42	町	史跡		大園下横穴古墳	黒肥地大園下
43	町	天然記念物		大師のイチョウ	槻木大師
44	町	天然記念物		福田寺のイチイガシ群	多良木町中原
45	町	天然記念物		奥野のオガタマ	奥野
46	町	天然記念物		宮ヶ野のエドヒガン	宮ヶ野屋敷
47	町	天然記念物		槻木のイチイガシ	槻木本園
48	町	天然記念物		王宮神社のイチイガシ	黒肥地
49	町	天然記念物		栖山のタブノキ	黒肥地栖山
50	町	天然記念物		多良木菅原神社のイチイガシ群	多良木町中原
51	町	天然記念物		宮ヶ野のカゴノキ	宮ヶ野屋敷
52	町	天然記念物		太田家のサツキツツジ	多良木中原

②未指定文化財等の状況

文化財の総合的把握調査で得られたデータは、そのほとんどが未指定文化財である。また、過去の文化財調査でも、未指定文化財の数が圧倒的に多く、管理者がいないケースも見受けられる。確かに、前述の文化財の定義をみると、過去の人類の遺産全てが文化財であるということになり、通常の生活に関連がある場合以外では、人と文化財のつながりが希薄となり、その関心も薄れることが多い。

特に、石造物は、寺社の敷地内にある場合を除くと、町内の様々な場所に点在していて、管理者がいる物と管理者がおらず放置されている物が認められる。

また、民俗文化財は、町民生活に密接な関わりがあるケースが多く、特に民俗芸能を大事にする多良木町の特徴もあり、後世に残していこうとする活動も多数見られる。地域によっては、後継者等の問題から、民俗芸能が廃れ、消滅したケースも認められた。

その他に、建造物や古文書のデータを整理し、上記と同様の状況を確認している。未指定文化財単独では、その歴史的価値や保存対策を吟味することが困難で、人々の関心が薄れている場合が多い。そういった現状を改善するために、後述する文化財の捉え方である「関連文化財群」に未指定文化財を取り込み、人とのつながりを密接にすることが必要である。

(3) 文化財の特性

過去の調査結果及び今回の総合把握調査から多良木町の文化財の特徴を検討すると、「大久保遺跡群」「球磨川流域の古墳形成」「中世的景観の形成」「相良氏関連遺跡群」「新田集落」「五間道路」といった多良木を形成している特性が認められる。

この6つの特性には、多良木の歴史と文化を表す様々な歴史的な要素が含まれており、それは、文化財をそれぞれ単独で考えずに、そういった歴史的な要素をもとに複数の文化財をまとめ、総合的に検討することができる。次にそれぞれの特性からみた多良木の文化財を抽出することとする。

①文化財の特性

■大久保遺跡群と縄文・弥生文化

○台地上の遺跡群・・・大久保地区畑地帯総合整備事業による発掘調査

■球磨川流域（多良木町）の古墳文化

○河岸段丘上に立地する円墳（九州前方後円墳研究会による調査が実施済み）

○横穴群と地下式板石積石室墓（九州前方後円墳研究会による調査が実施済み）

■中世的景観の形成

○平川家文書：中世的景観の様子を物語る資料（デジタル化済み）

○彫刻 中山観音（中山）、栖山観音（栖山）、男神像（白鳥神社）、阿弥陀如来（多良木中）
養田家の武神像、辻堂の仏像、奥野薬師像、馬門薬師像、脇観音堂

■相良氏関連遺跡群

○史跡 相良頼景館跡、蓮花寺跡、内城跡、鍋城跡、久米城、青蓮寺、古多良木の城跡
奥野城跡、東光寺磨崖梵字

○建造物 青蓮寺、大久保阿弥陀堂、東光寺薬師堂、東光寺八幡神社、長運寺、諏訪神社
王宮神社、白鳥神社、栖山観音堂、八日薬師堂、馬門薬師堂
槻木四所神社、槻木菅原神社本殿、久米治頼神社、久米熊野座神社
白木神社、中山観音堂

○石造物 蓮花寺跡古塔碑群、青蓮寺古塔碑群、東光寺薬師堂古塔碑群、栖山観音堂古塔碑群

大久保阿弥陀堂古塔碑群、虚空蔵堂古塔碑群、鍋城跡古塔碑群、
久米熊野坐神社古塔碑群、槻木御大師堂古塔碑群 等
(種別：石塔(層塔・宝塔・五輪塔・宝篋印塔・無縫塔・笠塔婆・その他)

- 工芸品 長運寺薬師堂厨子、西光寺厨子、八日薬師堂厨子、神面
- 考古資料 東光寺出土経筒

■新田開発と集落の動態

- 建造物 太田家住宅、木下家住宅、東家住宅、宗像家住宅、百太郎溝、幸野溝
- 石造物 庚申塔・記念碑
- 考古資料 田上焼
- 景観 中原地域の地割り

■五間道路と近代遺産

- 建造物 交流館石倉、石倉、(旧)白浜旅館、個人所有民家、くま川鉄道
- 景観 五間道路、くま川鉄道
- 記録 文学者との交流、句碑、歌碑

②横断的な切り口・テーマとしての特性

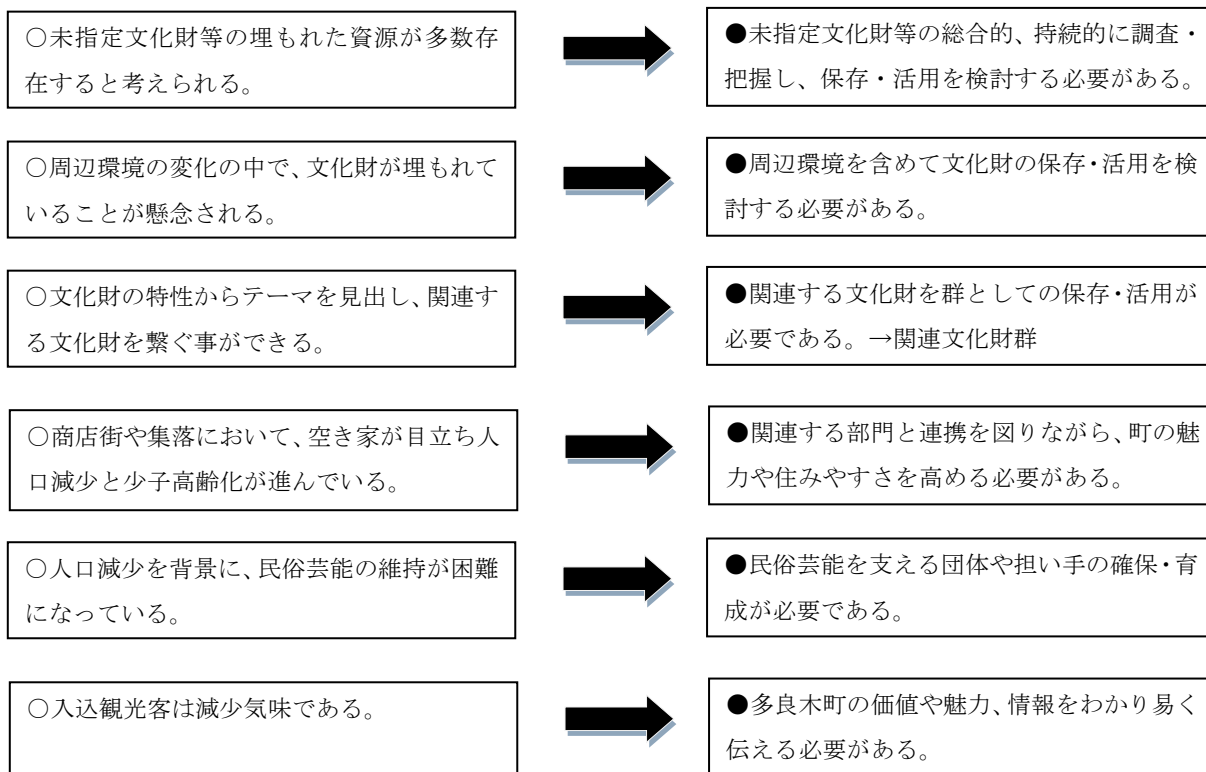
- 時間と空間の文化の重層・結節(時間軸と空間軸)
- 様々な時代の文化財(各時代)が重層する「時間のもたらす多種・多様性」
- 文化財が集積した理由「多文化の緩衝地帯」
- “川の道”と“山の道”の結節点

③多良木町の文化財の保存・活用に関わる基本方針

多良木町の文化財の現状や特性などを踏まえ、その保存・活用に向けた基本的な課題(基本課題)を検討すると、以下のようなことがいえる。

【課題設定の背景】

【基本課題】



歴史文化基本構想は、文化財行政とまちづくり行政などの連携が求められており、歴史文化を活かしたまちづくりの視点が重要である。理念としては「“新しい価値”の創造と“既存価値”の再生」が掲げられる。

さらに、地域の特色を活かした文化財の保存・活用の基本的な考え方を、簡潔に分かりやすい形で提示することが、歴史文化基本構想の組立とストーリーづくり、具体的な取組の展開には大切となる。

こうしたことから、歴史文化基本構想及び保存・活用の基本的な考え方を、全体テーマとして設定する。

全体テーマの設定に当たっては、多良木町の文化財の特色を3点に集約した。

●様々な時代の文化財が重層する時間のもたらす特色と魅力

訪れた人などが散策する範囲や一つの敷地内においても、古代・中世・近世・近代などの文化財を見学・体験学習することのできる特色と魅力を有する。

●文化財が複合化・重層化する空間の特色と魅力

歴史的な景観、建造物、石造物、民俗芸能など多様な文化財が集まったり、繋がったりしている特色と魅力を有する。

●“山道”と“川道”の交わりから、時間・空間の結節の特色と魅力

多良木町は球磨地域の玄関口である。“山道”と“川道”が結節する地域であり、両者に関わる文化財等が地域空間の中に数多く存在するとともに、それぞれの時代（空間）における人々の営みを窺い知ることができる特色と魅力を有している。

以上の点を踏まえて、地域空間での文化財の活用・体験（フィールド・ミュージアム）を重視し、全体テーマを設定する。

《全体テーマ》
多文化の緩衝地帯が織りなす文化の重層・結節
“クロスロード・多良木”

4 関連文化財群の設定

（1）関連文化財群の設定の基本的な考え方

①関連文化財群とは

関連文化財群とは、「文化財を歴史的関連性や地域的関連性などに基づいて、相互に関連性のある一定のまとまりとして捉えたもの」と定義される。つまり、文化財をあるテーマをもとにグループとしてとらえ、そのグループに歴史的価値を見出したものと言う事ができる。

従来、文化財は単体で取り扱われることが多く、その保存・活用についても単体ごとに行われてきた。この関連文化財群という文化財の捉え方は、文化財をその周辺環境も含め、総合的に保存・活用していくことを目的として歴史文化基本構想に不可欠な新しい文化財の概念である。

この関連文化財群を設定することにより、各文化財相互の関係がより明確となり、文化財を理解しやすくなるという利点がある。また、関連文化財群として、地域の文化財を周辺環境を含めて総合的

に保存・活用を検討することができる。これは、今までにない新しい、文化財を生かしたまちづくりを行う方策である。

②設定の基準

関連文化財群の設定の基準として、以下の点を設定する。

なお、下記のような基準で関連文化財群を設定すると、多良木町の文化財の内容や分布から、必然的に複数の文化財の種類から、関連文化財群が構成される。

●全体テーマに基づいていること

全体テーマは、本構想・計画全体の目標でもあることから、これに基づき、「クロスロード・多良木」を構成する要素（もの・こと）であることとする。

●関連文化財群を構成する対象物の詳細が把握されていること

関連文化財群を構成する文化財は、その現状が把握されていることとする。

●長く保存・伝承されてきていることとする。但し、民俗芸能など復活が期待されているものを含むことは可能である。

●関連する歴史性・文化性を掘り下げ、そこにある背景などが明らかになっていること。

関連文化財群を構成する文化財は、その歴史性や価値の評価がなされている、または、それが可能なものとする。

●文化財相互に、歴史的・地域的な関連性などがあり、つながりを持って保存・活用するテーマ等を見出せること。

関連文化財群であることから、テーマ等によって文化財相互のつながりを見出せることとする。

(2) 関連文化財群の設定

前述のように、多良木町の文化財の特性をあげると、「大久保遺跡群」「球磨川流域の古墳形成」「中世的景観の形成」「相良氏関連遺跡群」「新田集落」「五間道路」の6つが考えられる。さらに、こうした特性は、約3万年前から現在に至るまで一環性があり、時間的・空間的にも複合化・重層化している。「多良木町の文化財の特性」を提示したが、それを関連文化財群として捉えることができる。大テーマとして、6つの関連文化財群があり、さらにその中に小テーマの関連文化財群が存在する。こうした個々の関連文化財群及びその集合体において、時間軸が重層しており、全体テーマを支えることになる。

以上の点を踏まえ、6つの大テーマの関連文化財群を設定する。6つの大テーマの関連文化財群は、多良木の特色をまとめるものとして、有効である一方で、その時代・地域が多様であり、重層的でもあるため、より具体的な保存・活用を考える上では、テーマが大きすぎる場合がある。また、文化財総合把握調査を実施した結果、得られたデータは、より詳細なものが多く、6つのテーマに直接関連されるには、もう一段階のステップが必要であると考えた。そこで、調査データを基にして6つの大テーマの中に小テーマを設け、「関連文化財群」と「小関連文化財群」に区分した。

「小関連文化財群」は以下の点を前提として設定した。

- 「関連文化財群」を補完し、支えることにつながるテーマ
- 「関連文化財群」の特色となる要素を含んでいること
- 「小関連文化財群」を構成する要素が複数であること

多良木町の歴史文化と文化財

文化財の総合的
把握調査

○有形文化財

○民俗文化財

○その他

○歴史的景観

○美術工芸品

○歴史的建造物

○史跡

文化財の特性

●様々な時代の文化財が重層する時間のもたらす特色と魅力

●文化財が複合化・重層化する空間の特色と魅力

●“山道”と“川道”の交わりから、時間・空間の結節の特色と魅力

【広域的特性】

・日本遺産

関連文化財群の設定

【大久保遺跡群】

縄文・弥生時代の遺跡群

【球磨川流域の古墳形成】

市房信仰に根付いた古墳群

【中世的景観の形成】

中世的世界が保持された景観
東アジアの世界

【相良氏関連遺跡群】

精神的世界の展開

【新田集落】

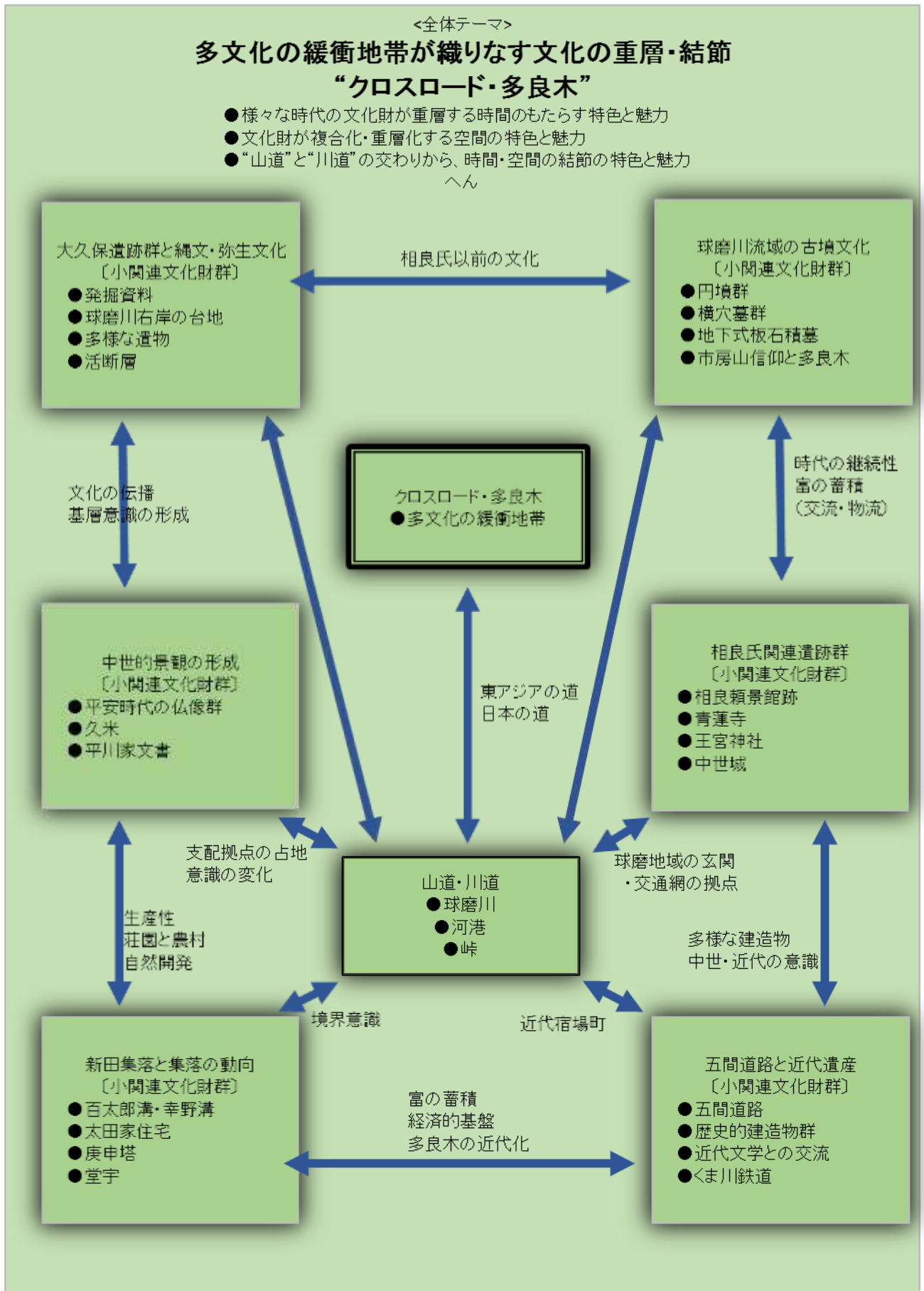
自然への開発

【五間道路】

多良木町の近代化

《全体テーマ》

クロスロード・多良木



第2章 関連文化財群の保存・活用に関する基本的な方向

1 関連文化財群の保存・活用の意義

関連文化財群は、有形・無形の文化財を歴史的・地域的な関連性などに基づいて、相互に関連のある一定のまとまりとして捉え、地域の歴史や文化を語る重要な資源として、総合的に保存・活用を図るものである。

また、多良木町において関連文化財群を設定する意義として、「文化財の“個”の価値・魅力とともに、“群”としての価値・魅力を引き出す」ことになり、そのことは「多良木町の歴史文化をより大切にし、生かし、理解を高めるとともに、広く情報発信し、体験学習や交流・観光などを進める」ことに繋がる。

さらに、個別的な関連文化財群の保存・活用に関する意義については、以下ようになる。

関連文化財群の名称（テーマ）	意義・役割
大久保遺跡群と縄文・弥生文化	町内に存在する遺跡群。特に、球磨川右岸の台地上には当時の拠点集落が多く存在する。文化財の把握と保存・活用を進めるとともに、それらのつながりを見出し、守り、生かして行く。
球磨川流域の古墳文化	球磨川流域に点在する古墳群は、市房山信仰に関連するとともに、在地領主の存在を示唆するものである。それらを把握し、保存・活用を進める。
中世的景観の形成	平安時代の仏像は、東アジアを睨んだものである。精神的支柱の誘致、人・物・資源の流入が、中央によりなされている。多良木町の根幹。
相良氏関連遺跡群	多くの建造物が数多く残されており、前時代からの歴史を相良氏が継承。中世の原風景を現在でも醸し出している。
新田開発と集落の動向	大規模な地域開発により、財の蓄積が民間まで図られる。この頃の集落は現在まで継承されている。
五間道路と近代遺産	多良木町の近代化。流通の要衝として多良木町は人吉とともに繁栄。
クロスロード・多良木	多良木町の交流の基幹は、山道と川道の結節点であること。

2 関連文化財群の保存・活用に関する基本的な方向

関連文化財群における文化財の保存・活用に関する基本的な方向を、各関連文化財群に共通する内容として、以下のように設定する。

①関連文化財群のテーマに関する文化財の調査・研究

それぞれ関連文化財群のテーマをより深めるため、また、新たな構成要素を見つけるために、継続的に調査・研究を行う。

②つながりを持った文化財の保存・活用

関連文化財群における文化財の保存・活用を、従来のように個別的に行うだけでなく、群としての価値と特色を守り、生かす視点も持ちながら、指定・登録の検討や周辺環境を含めた景観の保全・形成、案内・説明への対応、つながりを持った活用方策の検討などに取り組む。

また、全体のテーマである“クロスロード多良木”を具体化していくため、町民などの協力・参加を得ながら、推進体制を確立し、持続的・発展的に取り組む。

③文化財等の周遊ネットワーク

それぞれの関連文化財群をめぐるコースづくりに取組むとともに、動線やサインの整備・充実に努める。

④民俗芸能やイベントなどのネットワーク的な開催や情報発信の検討

関連文化財群に関わる民俗芸能やイベントなどをめぐって体験できるようにするため、関係団体の連携や情報発信を図る。

⑤関連文化財群を支える体制づくりと情報の受発信

町民などの協力と参加を得ながら、関連文化財群の保存・活用を進めていく体制づくりを検討する。また、関連文化財群の意義や魅力、それを構成する文化財や文化財をめぐるコースなどについての情報を分かりやすく整理し、情報を提供・発信するとともに、問い合わせなどに的確に対応できる態勢の確保に努める。

⑥公開・活用施設の整備・充実とネットワークづくり

関連文化財群に関する展示や情報提供などを取り入れながら、既存の文化施設など公開・活用施設の整備・充実とネットワークづくりに努める。

⑦テーマ等を通じた広域的な連携の検討

関連文化財群のテーマ等を通じて、広域的な文化財の保存・活用などに関する連携を検討する。

⑧歴史文化を生かす仕組みづくりの検討

個としての価値、群としての価値を把握しながら、歴史文化を生かす条例や規則などを再編成する。

2 歴史文化保存活用区域の設定

歴史文化保存活用区域は、「関連文化財群や単体の文化財と一体となって価値をなす周辺の環境を文化的な空間として創出するための計画区域」である。

そこで、多良木町の文化財をその周辺環境を含め一体的に保存・活用するため、文化財の集積する区域を中心に、歴史文化保存活用区域を設定する。また、熊本県が推進する「くまもと歴町50選」選定区域をモデル区域とする。

3 歴史文化保存活用区域の位置

歴史文化保存活用区域の位置は、以下のようになる。

■大久保遺跡群と縄文・弥生文化の歴史文化保存活用区域

球磨川右岸の台地上には、多くの遺跡が存在する。これらの多くは、当時の球磨地域の拠点集落であり、台地間連絡により集落が形成・地域間交流が行われていた。この区域においては、適切な埋蔵文化財包蔵地の保全が最優先される。現在は、畑地としての土地利用であることから、豊かな生産地として景観が望ましい。

■球磨川流域（多良木町）の古墳文化の歴史文化保存活用区域

古墳時代の墳墓は、台地間の迫や河岸段丘上に占地している。台地や沖積平野、扇状地との境界性があり、生活圏とは間逆なところである。この一体は、現在では、未開の原野のようにになっているが、この地域の保全により、他地域との差異が表出するものである。また、球磨地域の古墳造営の背景には、市房山信仰との関連も考慮すべきところである。

■中世的景観の形成の歴史文化保存活用区域

久米氏の景観や、歴史的背景、平安時代の仏像が安置された地域が該当する。相良氏関連遺跡群の関連性もあるが、多良木町の現在に残る歴史性で最も重要な部分である。

■相良氏関連遺跡群

相良氏関連遺跡群は、黒肥地地域を拠点としている。また、中世山城も該当する。中山間地に占地された山城跡や麓集落など、数多く存在する。

■新田開発と集落の動態

現在の字レベルでの集落が基本となる。主に球磨川左岸の地域で、百太郎溝・幸野溝・重要文化財「太田家住宅」周辺が該当地域である。自然環境への開発行為が最もなされた時期のもので、この時期の流れを現在まで受けついでいる。

■五間道路と近代遺産

多良木町の近代化の主たる部分で、表徴となるものが五間道路である。全国的視野に立った当時の政治家によって、現在にのこる道路が建設された。この道路網の基礎となったのが、多良木町の豊かな森林であった。概要地域は、五間道路界限と山林である。

4 文化財の保存・活用に必要な事項

A. 目指すべき方向性（理念:mission）

“新しい価値”の創出・“既存価値”の再生

B. 政策（objectives）

- （1）球磨地域の本質的価値の追求
- （2）新たな価値の創出

C. 戦略（strategies）

- （1）球磨地域の本質的価値の追求

①総合的調査（創造的地域への考察）

- （2）新たな価値創出のための支柱

①歴史文化遺産群の保全

- ・関連文化財群としての文化財の保存、活用
- ・歴史文化保存活用区域としての保存、活用
- ・法制度の活用
- ・文化財としての指定、登録、選定
- ・多良木町歴史文化遺産登録制度の創生と運用
- ・町民等への歴史文化に関する情報提供と啓発
- ・歴史文化に関する学習機会の確保

②歴史文化遺産を活かした地域振興

③歴史文化遺産を活かした観光振興

④歴史文化遺産を活かした産業創出（第6次産業化）

5 歴史文化遺産に関する基本的な方向

文化財とは、指定などの措置がとられているか否かにかかわらず、歴史上または芸術上など価値が高い、あるいは人々の成果の理解のために必要なすべての文化的遺産を指すことになる。（「文化審議会文化財分科会企画調査会・報告書 平成19年10月30日」）。

しかし、一般的には指定また登録された文化財という意識が強いと考えられ、未指定などの文化財については、その存在や価値、意義が埋れていたり、共有されていなかったりする場合が多いといえる。

一方で、未指定などの文化財の中でも、町民などが愛着や多良木らしさを感じるもの・ことが多数あることも事実といえる。

したがって、指定または登録されていない文化財も、地域の歴史や文化を伝える貴重な資源であることを再認識し、町民自らがそれらを大切にし、生かし、次代に伝えることが必要であるとする。このため、町民に対し文化財（広義の文化財：歴史文化遺産）に関するさまざまな情報や学ぶ機会を提供するとともに、文化財の指定や登録などと合わせて、町民の視点で地域の文化的な宝を（再）発見し、価値や魅力を引き出す取り組みも求められる。

こうした取り組みを支える制度として、多良木町登録歴史文化遺産制度を活用する。この制度は、「日常生活の中で町民が身近に感じるあるいは誇りに思う歴史文化遺産」や「観光客・来訪者に周知したい歴史文化遺産」といった視点から、町民が文化財を見出し、登録を申請し、多良木町文化財保護委員及び多良木町社会教育委員などが審査のもとに登録し、情報公開と発信を行うものである。さらに、町民参加と協働で歴史文化遺産を大切にし、生かしていくことを目指すものである。

6 文化財保存活用計画に関する基本的な方向

（1）文化財保存活用計画の必要性と役割

「歴史文化基本構想」は、「地域の文化財をその周辺環境も含め総合的に保存・活用していくための基本構想」である。

実際に文化財の保存・活用を行っていくためには、別により詳細な計画である「文化財保存活用計画」が求められる。

つまり、「文化財保存活用計画」は、「歴史文化基本構想」を具体化していくため、事業などの内容や手法を明らかにし、道筋をつけていく役割を担うものである。

